

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、また、上越市監査委員監査基準に準拠して、定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

令和7年2月14日

上越市監査委員 大原啓資

上越市監査委員 山川とも子

上越市監査委員 丸山章

記

- | | |
|-----------|--|
| 1 監査の種類 | 定期監査 |
| 2 監査の対象 | 地域医療推進課、健康づくり推進課 |
| 3 監査の着眼点 | 収入事務は適正か。
委託料等の契約事務等は適正か。
前回監査の指摘事項に対する措置状況は適正か。 |
| 4 監査の実施内容 | 提出された資料に基づき、帳簿、書類の全部又は一部を抽出調査するとともに、担当職員からの説明を受けた。 |
| 5 監査の実施場所 | 監査委員事務局 |
| 6 監査の日程 | 令和7年1月6日～2月10日 |
| 7 監査の結果 | 調査の範囲内において概ね適正に執行されていたが、次の事項について、改善の必要があると認められた。
(1) 指摘事項 なし
(2) 注意事項 20件
① 収入事務に関すること 1件
② 補助金等交付事務に関すること 1件
③ 契約事務に関すること 6件
④ 契約事務及び文書管理に関すること 1件
⑤ 検収事務に関すること 5件
⑥ 支出事務に関すること 1件
⑦ 備品管理に関すること 2件
⑧ 文書管理に関すること 1件
⑨ 文書管理及び検収事務に関すること 1件
⑩ 事務執行に関すること 1件
(3) 要望事項 2件
① 清掃業務委託に係る仕様書内容の検討について
② 医薬品購入に係る手続きの見直しについて |